



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

# Niki

## 議会だより にき

### No.119

平成30年8月9日発行

## 第2回定例会

# 国保税の限度額引上げへ

### CONTENTS

<b>第2回</b> <small>Town NIKI assembly</small>	<b>先端設備導入で固定資産税を免除</b>	<b>3</b>
<b>定例会</b>	<b>町政のそこが聞きたい 一般質問</b> 3人の議員が登壇	<b>7</b>
<b>第1回臨時会</b>	<b>除雪専用車・学校給食配送車の更新を決定</b>	<b>11</b>
<b>常任委員会研修視察</b>	<b>4町村の先進事例を学ぶ</b>	<b>14</b>

議会HPは  
コチラから  
Check!



シャボン玉屋根まで飛んだ！(関連記事16ページ)

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月22日に開会し、同日閉会しました。  
町から、専決処分、補正予算、条例改正、計画策定、計画変更、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。  
また、議員提出議案として、選挙1件、意見書4件を提出し、全て可決しました。  
一般質問では、3人の議員が登壇し、町長に考えを伺いました。

仁木町国民健康保険税条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。  
今回の条例改正は、地方税法施行令の改正に伴い行うもので、主な内容は、基礎課税額に係る課税限度額を引上げるとともに、低所得者に対する所得判定基準を引き上げ、保険税軽減の拡充を行うものです。  
国保税は年齢・家族構成・所得等によって税額が変わりますので、詳細については、町ほけん課国保医療係までお問い合わせください。

条例改正

仁木町税条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

今回の条例改正は、地方税法施行令の改正に伴い行うもので、主な内容は、たばこ税の見直しや、生産性向上特別措置法に基づく、生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資への支援を実施するため、同設備の固定資産税の免除などを行うものです。

中小企業に支援を！

たばこ税の見直しについては、平成30年10月1日から3段階で値上げを行うもので、1本1円から始まり、最終的に1本3円まで値上げされます。中小企業の設備投資への支援については、「先端設備等導入計画」の認定など、一定要件を満たす設備投資について、同設備の償却資産に係る固定資産税が3年間免除さ

**中小企業の設備投資への支援の概要**

**中小企業**

<p><b>金融支援を受けたい場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と事前相談</li> <li>○経営革新等支援機関より確認書等を取得</li> </ul>	<p><b>税制措置を受けたい場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○工業会証明書や経営革新等支援機関の確認書を取得</li> </ul>
---	--

仁木町が定める「導入促進基本計画」に基づく「先端設備等導入計画」を作成し同計画書及び上記書類を添付の上、町に申請書を提出 → 町が認定

↓

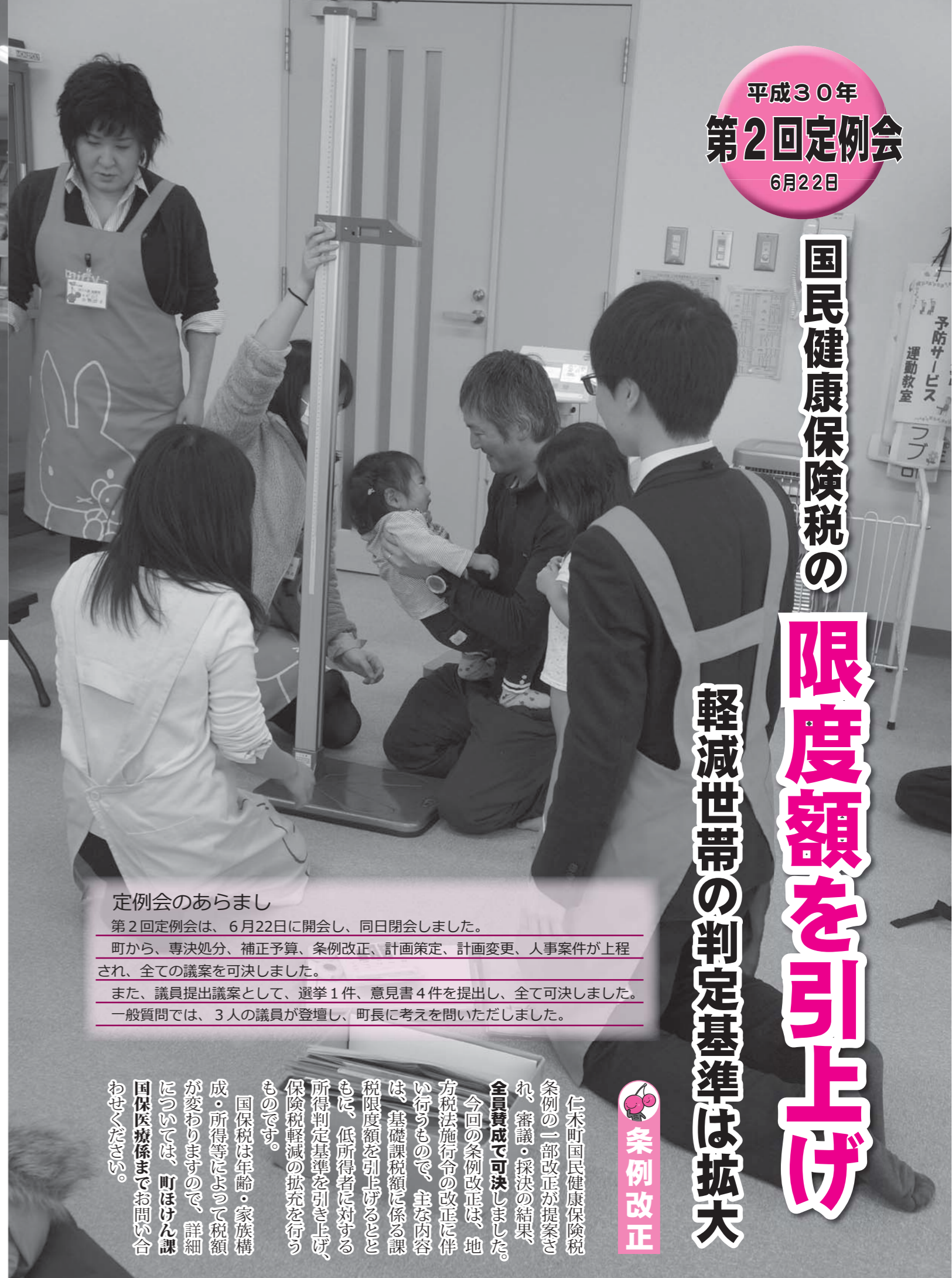
認定後は同計画に基づく取組の実行により、対象設備について3年間**固定資産税の免除、金融支援、国の補助制度の優先採択**が受けられる。

れ、また、資金調達に際し債務保証に関する各種金融支援を受けることができます。  
さらに、事業者は国の補助制度を優先的に受けることができるようになります。  
これらの中小企業への支援については、様々な要件がありますので、詳細については、町企画課**未来創生係**までお問い合わせください。

先端設備導入で



固定資産税を免除





# 農業補助や施設修繕経費等を

# 可決

## 人事案件

### 固定資産評価審査委員に勝浦さんを再任

固定資産評価審査委員会委員に勝浦さんを再任することに對し、**全員賛成**で同意しました。

◆固定資産評価審査委員会委員  
勝浦 弘志さん  
(南町)

### 後志教研センター議員に佐藤議員が当選

後志教育研修センター組合議会議員の選挙を行い、佐藤議員が指名推薦により当選しました。

◆後志教育研修センター組合議会議員  
佐藤 秀教議員  
(北町)

## その他の議案

▼仁木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

▼仁木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
**全員賛成で可決**

## 平成30年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（1回目の補正） 21万6000円増	※専決処分 34億7953万円
・一般会計（2回目の補正） 462万4000円増	34億8415万4000円
・国民健康保険事業特別会計（1回目の補正） 増減なし	2億82万8000円
・簡易水道事業特別会計（1回目の補正） 増減なし	3億259万3000円
・後期高齢者医療特別会計（1回目の補正） 増減なし	6973万3000円

## 補正予算

◇一般会計（専決第1号）  
一般会計補正予算は、職員採用試験問題作成委託料の増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

◇一般会計（第1号）  
一般会計補正予算は、職員の人事異動に伴う給与費、強い農業づくり事業補助金、フルーツパークにきの草刈り機修繕や備品購入などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

◇国保特別会計（第1号）  
**全員賛成で可決**

◇簡水特別会計（第1号）  
**全員賛成で可決**

◇後期医療特別会計（第1号）  
**全員賛成で可決**

## 質疑あれこれ

Q 強い農業づくり補助金とはどのようなものか。

A この補助金は、国が地域農業の担い手育成確保を推進するため、農業用機械や施設の導入に對し助成する事業で、国からの間接補助として実施され、補助率は事業費の10分の3以内、上限額は一経営体当たり300万円である。

今回、この補助金を受ける農業経営体は、経営面積拡大、農業経営の法人化、付加価値額拡大のため、コンバインを新たに導入するもので、購入費用に對し補助金を助成するものである。

Q フルーツパークにきの備品購入はどのような内容か。

A レストランについては、スイーツや団体客などへの予約メニューによる対応のみに留まっている。しかしながら、地元産の農産物等を活用したメニューの企画などを進めており、今後は、提案された業務計画に沿った運営を着実に進めていく。

A 調理実習室の電子レンジが経年劣化により故障したため、新たに購入するための経費である。

## 佐藤町長の行政報告

### 地域おこし協力隊員を2名委嘱

昨年5月に任用した浅川りえ子さん及び前田将克さんに続き、新たな隊員を募集し、応募のあった5名の中から書類審査及び面接試験を行い、本年4月1日から平成31年3月末までの活動期間で、札幌市在住であった菊池 司さんを特別委員として、また、本年6月1日から平成31年3月末までの活動期間で、宮城県仙台市在住であった中村 歩さんを地域振興員としてそれぞれ委嘱しました。

### フルーツ&ワインマラニックを開催

8月5日に「北海道仁木町フルーツ&ワインマラニック」が開催されることとなりました。マラニックとは、マラソンとヒクニックを合わせた造語で、決められたコースの景色を楽しみながら、順位やタイムを競わず、個々のペースで走ったり歩いたりするスポーツです。

この度の企画は、仁木地区を中心に果樹園やワイナリーなどを巡るコースが設定され、30キロコースで300名、10キロコースで200名の合計500名を募集しています。

内容としては、役場庁舎前をスタートし、途中の給水地点として設定される観光農園やワイナリーで本町の味覚や景色を楽しむことができ、また、ゴール後には、地元ワインの試飲等もできるといふものです。既に道内外から250名ほどの参加申込みがあり、本町の魅力を全国に発信する機会として、また、ワイナリーリズムなどの観光振興にもつながるものと期待しています。

## 報 告

▼平成29年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告  
地方自治法施行令第146条  
第2項に基づく報告

# 一般質問

第2回定例会の一般質問には、3人の議員が登壇しました。紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

# 町政のそこが聞きたい



佐藤 秀教 議員  
第6期仁木町総合計画の策定について

8



住吉 英子 議員  
応急手当の普及啓発活動の推進について

9



野崎 明廣 議員  
災害に強いまちづくりとは

10

一般質問の詳しい内容はコチラから  
**Check!**  
(第2回定例会)



ニキボ-の友に? ?

## 一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

なお、平成28年第4回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を設け、平成29年第1回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。

国・政府等へ要望

## 年金情報の安全対策を!

# 情報セキュリティ対策の見直しを要望

平成30年  
第2回定例会  
6月22日

## 意見書

▼日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しをめる意見書

提出議員 住吉 英子  
賛成議員 野崎 明廣

本年2月に、日本年金機構がデータ入力を委託した業者の入力漏れ等によって、源泉徴収額の誤りが発生しました。日本年金機構は、平成



みんなの年金。しっかりとした運営を!  
(現在の年金手帳は「社会保険庁」が「日本年金機構」となっています)

27年にもサイバー攻撃を受け、個人情報の流出問題を起こしており、2度にわたって情報問題を引き起こしたことは、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題であることから、情報セキュリティ対策の抜本的な見直しを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

# 障がい児者の暮らしの場の整備を要望

▼障がい児者の生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備を求める意見書  
提出議員 上村智恵子  
賛成議員 佐藤 秀教

現行の障害福祉施設は、入居施設などの絶対的不足が慢性化しており、結果として多くの障がい児者が家族の介護に依存した生活を余儀なくされています。多くの障がい児者と家族は、生きる基盤となる暮らしの場の早急な整備を望んでいること



社会福祉法人後志報恩会の福祉施設

から、グループホームや入所施設などの社会資源を拡充し、福祉人材を確保することなどを要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

## その他の意見書

▼旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書  
提出議員 住吉 英子  
賛成議員 嶋田 茂

**全員賛成で可決**

▼「北海道主要農作物等種子条例」の制定を求める意見書  
提出議員 上村智恵子  
賛成議員 野崎 明廣

**全員賛成で可決**



ひでのり 秀教 議員  
さとう 佐藤

# 総合計画策定に若い世代の参画を

## 町長 参画機会を検討したい

**問** 第6期総合計画を策定するに当たり、既存の計画等を網羅した上で、高速道路や北海道新幹線の開通など、社会資本の変化を見据えた計画を樹立していく必要があると考えるが、策定スケジュールなど、今後どのように進めていくのか。

**町長** 本年8月を目途に、庁内に若手職員を中心とした「タスクフォース」を設置し、各種計画との整合性について、年度内に整理し、本町を取り巻く新たな環境の変化を考慮しながら作業を進め、審議会からの答申、議会の議決を経て、平成33年度から計画をスタートさせたいと考えている。

域力向上のために、今後どのような取組を考えているのか。

**町長** 関係機関と連携し、魅力的な観光地づくりを進めるとともに、SNSを活用した情報発信やパンフレットを作成し、本町の魅力をPRしていきたいと考えている。また、情報発信のほか、町として様々な施策を展開して、魅力的なまちを作っていくように、現在取り組んでいる。

**問** 子育て支援は、子どもたちが仁木町の将来を担う上で、重要な施策の一つであり、本町も様々な取組を実施しているが、今後の子育てに対する理念と取組は。

**町長** 未来の力で育つ子どもと子育てを応援することは、「未来への投資」であり、子どもと子育てを応援する社会を町ぐるみで作りに上げていきたい。そのために、子育て支援拠点としての役割を担う施設を今後検討していく予定である。

**問** 平成28年度に選挙権が満18歳以上に引下げられた。そこで、次期総合計画の策定に当たり、高校生や若い世代を議論の場に参画させてはどうか。

**町長** 同感である。骨組みとなるたたき台を役場や専門機関等で作成し、様々なステップを経て、高校生や若い世代から意見を聞き入れるなど、段階を踏んで構想を練っていきたい。

**問** 人口減少は避けられない問題であり、いかに仁木町を知ってもらうかがまちづくりの重要なポイントとなる。地



総合計画はまちの未来予想図です

**タスクフォース**とは  
いわゆるプロジェクトチームのことで、緊急性の高い特定の課題に取り組むために設置される特別なチームです。もともとは、軍事用語のひとつで「機動部隊」を意味します。

# ジュニア救命士養成講習の実施を

## 町長 教育委員会も含め協議していく

**問** 総務省消防庁では、学校教育での救命講習の重要性を鑑み、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」を改正し、新たに短時間で講習できる救命入門コースを追加するとともに、受講対象年齢を概ね10歳以上とした。このような背景から、学童期に救命講習の充実強化を図るため、ジュニア救命士制度を取り入れる自治体が増えているが、本町は実施しているのか。

**町長** 毎年、仁木中学校の生徒に対して救命講習を実施しており、AEDの使い方のほか、人口呼吸、心臓マッサージ、応急手当等について指導をしている。また、銀山中学校の生徒に対しても、学校の避難訓練に合わせて、1時間程度の講習を実施しており、AEDなど救命処置の重要性を伝える取組に努めている。

いつでも、普段は人もいないような施設もあるので、AEDを配置していい場所もある。日中に利用者がいて、かつ指定避難所等にもなっている場所は、設置済である。今後においては、設置されていない施設に対しても検討し、必要があると判断した施設については、設置を考えていきたい。

**問** AEDを効果的な場所に配置し、活用することにより、救える命はたくさんあると考える。指定避難所となっている施設等への配置は。

**企画課長** 指定避難所と

**問** 小学校の児童が講習を授業として受けることにより、技術だけでなく、命の大切さも学ぶことができ、やがて、町民の安心・安全を守る人材へと成長し、救命率の向上につながることを考える。ジュニア救命士養成講習の実施をぜひ検討してほしい。

**町長** 若い年齢の時から、救急意識の醸成を図ることは、重要であると認識している。幅広く浅く小学校から行っていくべきか、現在実施している中学校の講習を更に充実すべきなのか、今後、一番良い方法を教育委員会も含めて協議していきたい。



北後志消防組合仁木支署で行われている救命講習

**ジュニア救命士制度**とは  
命の大切さや救急方法の重要性を幼少期から根付かせ、救命率の向上を図ることを目的として、小学校や中学校の授業などで、救命講習を実施する制度です。また、修了者には救命士認定証等を渡している自治体もあります。

平成30年  
第1回臨時会  
5月24日

# 除雪専用車 学校給食配送車

## の更新を決定



更新する除雪専用車（平成8年購入）



更新する学校給食配送車（平成16年購入）

除雪専用車及び学校給食配送車2台の更新（財産の取得）が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。  
除雪専用車は、平成8年に購入、また、学校給食配送車は、平成16年に購入しており、両方とも老朽化による更新を行うものです。

### 財産取得

#### ○学校給食配送車 ○除雪専用車

◇物品名 学校給食配送車 2台	◇物品名 除雪専用車（7t級）
◇購入の相手方 札幌トヨタ自動車株式会社小樽支店	◇購入の相手方 UDトラックス北海道株式会社小樽支店
◇購入金額 1118万2474円	◇購入金額 3013万2000円
◇納期 平成31年1月15日	◇納期 平成31年3月29日

### 臨時会のあらまし

第1回臨時会は、5月24日に開会し、同日閉会しました。  
町から、専決処分5件（平成29年度補正予算4件、条例改正1件）、財産取得2件、計画変更1件の計8件が提案され、全ての議案を承認及び可決しました。

### 補正予算

#### ◇後期医療特別会計（専決第1号） 全員賛成で承認

#### その他の議案

◇一般会計（専決第2号）  
一般会計補正予算は、各執行残等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

◇国保特別会計（専決第1号）  
全員賛成で承認

◇簡水特別会計（専決第1号）  
全員賛成で承認

▼仁木町過疎地域自立促進市町村計画の変更について  
全員賛成で可決

▼仁木町税条例の一部改正（専決第1号）  
全員賛成で承認

### 平成29年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（7回目の補正） 4860万3000円減	37億8834万円
・国民健康保険事業特別会計（4回目の補正） 145万2000円減	2億6006万4000円
・簡易水道事業特別会計（4回目の補正） 656万9000円減	2億6343万円
・後期高齢者医療特別会計（4回目の補正） 36万3000円減	6724万3000円

## 安全な避難路の確保を



のざき あきひろ  
野崎 明廣 議員

### 町長 円滑かつ迅速な避難路の確保を図る

**問** 災害に強いまちづくりを進める上で最も大切なことは、被害を最小限に抑えることであると考える。本町はまだまだ災害に強い町とは言えず、その理由として指定避難所までの道路整備が不十分であることが挙げられるが、その対策はどう考えているのか。

**町長** 町内20か所にある指定避難所に向かう動線については、今後も関係機関との密接な連携のもと、円滑かつ迅速な避難路の確保を図っていきたい。

**問** 第6期仁木町総合計画に災害対策をどのような形で盛り込むのか。

**町長** 新たな総合計画においては、高齢化や人口減少に伴うコミュニティ機能の低下など、ここ10年間に於ける本町を取り巻く情勢の

変化を踏まえ、関係機関及び町民の皆さまのご意見をいただきながら、内容について検討していく。

**企画課長** 設置率については、転入・転出などにより数字の変動は見られるが、概ね9割前後の設



昨年行われた原子力防災訓練の様子

置率となっている。緊急時の防災無線の必要性は非常に大きいことから、今後についても、未設置の住民の方々へ呼びかけをしていきたい。

**建設課長** これまで、地域の実情等を踏まえた上で、必要性について総合

**問** 人と車の安全を配慮するため、町道には歩道の整備が必要と考えるが、計画はあるのか。

**町長** 先般行われた原子力防災訓練の結果として、避難経路としては問題ないという認識で捉えている。道路整備ということに関しては、北海道にお願いしているが、現時点では歩道の整備に取り組む計画はない。

**問** 避難道に指定されている道道銀山・赤井川線の3丁目付近において、歩道幅が中断されている。整備していく必要があると考えるが、北海道へ要請することは可能か。

**町長** 先般行われた原子力防災訓練の結果として、避難経路としては問題ないという認識で捉えている。道路整備ということに関しては、北海道にお願いしているが、現時点では歩道の整備に取り組む計画はない。

7月5日に総務経済常任委員会所管事務調査を実施し、町内3か所のワイン事業者（株式会社自然農園、株式会社NIKI HILLS ヴィレッジ、ル・レーヴ・ワイナリー）の調査を行いました。

## 町内3か所のワイナリーを 現地調査



(株)自然農園での調査の様子



(株)NIKI HILLS ヴィレッジでの調査の様子



ル・レーヴ・ワイナリーでの調査の様子

今回の所管事務調査では、本町が重要施策の一つとして推進している「**ワインツーリズム**」事業の実施状況を確認するため、ワインツーリズム関係補助金の交付事業者や交付予定事業者の現地調査を実施しました。

当日は、株式会社自然農園（東町）、株式会社NIKI HILLS ヴィレッジ、ル・レーヴ・ワイナリー（ともに旭台）の3か所を調査。施設や補助金の助成により購入した機械等を見学させていただきました。また、各事業者から要望をお聞きしたところ、ワイン用ぶどうの苗木の確保や、道路・駐車場等のインフラ整備、仁木町産ワインのPRなどに力を入れてほしいとのご意見をいただきました。

さらに、「いろいろな支援をしていただき大変助かった」「仁木町でワイナリーを始めてよかった」等のワイン事業者の声を聞くことができ、大変有意義な時間となったとともに、ワインツーリズム振興による魅力あるまちづくりに向け、更なる事業の展開を考えていかなければならないと感じました。

ニキポーの森に？

### ワインツーリズムとは

ワインの原料であるぶどうや、ワインが醸造される町の自然や景観を楽しみながら、その土地ならではの食とともにワインを楽しむ、新しい旅の形です。

5月10日に議会活性化特別委員会研修視察（胆振管内豊浦町議会）を実施し、議会基本条例の制定経過や運用方法について研修を行いました。

## 議会基本条例の制定に向けて 条例の運用方法等を研修



### 胆振管内豊浦町議会

**いちごの名産地 議会改革も先進！**  
▼豊浦町は、有珠山の噴火湾に面しており、比較的温暖な気候で胆振管内の西端に位置しています。名産品は何といてもいちごで、シーズン中はいちご狩り等の観光客で大変賑わっています。豊浦町では、平成22年

から「**議会基本条例**」と通年議会制を導入しており、早くから議会改革に取り組んでいます。

**議会基本条例を制定するまで**  
▼平成7年に豊浦町ほか2町との合併協議が実施されましたが、豊浦町は住民投票の結果により合併しないという決断をしました。そのため、今後、町の自主自立を図っていかねばならなかったことから、町では様々な行政改革が実施され、議会もそれを受け、議会改革を進めていきました。

はじめは、議員定数と費用弁償の見直し等を行いました。栗山町が全国で初めて制定した議会基本条例に着目し、条例制定に向け協議・検討を開始。3年後の平成22年12月に制定しました。ま

た、通年議会制についても、併せて導入しました。

**豊浦町の議会基本条例**  
▼豊浦町議会基本条例は、先に述べた栗山町の条例をモデルとしており、それを豊浦町議会に合った形に変えて策定しています。

また、同条例には、議員間同士で討議し合い、合意形成を行う「自由討議」の実施や、議員と住民が自由に情報・意見を交換する「一般会議」の設置など、様々な先進的取組が条文化されています。

さらに、同条例を制定したことにより、議員の意識が向上し、積極的な議会活動が展開されるなどのメリットがあったとの説明を受けました。

ニキポーの森に？

### 議会基本条例とは

議会活動の理念・原則・制度などの基本的な事項を定めている条例です。全国で約45%の自治体が制定しています。（平成29年7月現在）

**◆仁木町に合った議会基本条例を策定する必要があり、そのためにはたくさん議論をしていかなければならないと考えます。**

**◆議会基本条例を活用するのであれば、条例を制定するだけではなく、議員全員が条例の内容を理解し、意識を高めていく必要があると感じました。**

### 研修を終えて

# 4町村の先進事例を学ぶ

5月14日から16日までの間、総務経済常任委員会研修視察を実施し、十勝管内4町村の先進事例について研修を行いました。

サロン活動や世代間交流で

生きがいや健康を増進

十勝管内清水町



老人福祉センター内に子どもが遊べるスペースを整備しています

▼清水町は、十勝平野の西部に位置し、酪農や畑作が盛んなまちです。名産品は牛肉を使った料理で、牛玉ステーキや牛とろ丼は、北海道や全国のご当地グルメグランプリ等で上位入賞を果たしています。

清水町では、サロン活動や世代間交流事業も盛んに行われており、サロン活動では、ボランティア等による8つのサロンが開かれ、それぞれ健康運動やカラオケ、茶話会などが行われています。

また、世代間交流事業では、老人福祉センターの施設整備を行い、子どもから高齢者までが集える福祉拠点を設置。さまざまな世代が交流できる各種イベント等を実施し、集いの場の創出を図っています。

人口減少に歯止めを

町が町有地を分譲

十勝管内中札内村

▼中札内村は、十勝平野の南西部に位置し、農業が基幹産業の村です。生キャラメルで有名な花畑牧場があり、多くの観光客で賑わっています。

中札内村では、移住定住を促進するため町有地を整備し、住宅建設用地として分譲を行っています。また、移住促進奨励金として、村内に住宅を新築・購入した方で、中学生以下の子どものいる世帯などに対し50万円を助成、さらに、「中札内スタイル住宅」建築基準に適合する住宅を新築した方に30万円を追加して助成するなどの制度を設け、村の人口減少に歯止めをかけるための様々な施策を実施しています。



移住定住に関する事業は本町の重要施策です

予約型乗合タクシーとコミュニティバスで

持続可能な地域公共  
交通網を展開

十勝管内幕別町



より良い地域公共交通の整備が必要と感じました

▼幕別町は、十勝管内のほぼ中央に位置し、平昌オリンピック女子スケートの金メダリストである高木姉妹の出身地です。

幕別町では、地域公共交通網の整備が進んでおり、予約型乗合タクシーとコミュニティバスを同時運行して、住民の利便性を高めています。また、予約型乗合タクシーは、運行の1時間前まで予約が可能で、急に乗りたい場合でも利用が可能です。さらに、コミュニティバスについても、運転免許証を自主返納した方は、半額で乗車できるなど、各種制度を運用しながら住民に使いやすい公共交通網を形成しています。

村民の意識向上を図り

子育てを村全体で応援

十勝管内更別村

▼更別村は、十勝管内の南部に位置し、すももの名産地として知られています。

更別村では、子育て支援に力を入れており、高校3年生までの医療費無料や、第1子からの出産祝金(5万円)、ベビーベッドなどの子育て支援用具の無料貸付、ゴミ袋の無料提供、小中学校等における入学祝金(5万円)など、様々な施策を実施しています。

また、「子育て応援宣言」を町民や団体法人等に行ってもらい、子育てに対する村民の意識を高め、村全体で子育てを応援する体制を構築しています。



子育て応援課を設置し体制整備をしています

## ～研修を終えて～

- ◆ 高齢者の認知症予防や閉じこもり防止には、サロン活動が有効であると感じました。
- ◆ 現在本町で実施している定住促進を図るための新築住宅建設補助金等は有効な施策ではありますが、町遊休地を住宅地として整備し分譲することにより、更なる移住定住を推進できると考えます。
- ◆ 本町は10月から予約制バスの本格運行が始まりますが、小回りの利く予約型乗合タクシーの導入なども、今後検討していかなければならないと考えます。
- ◆ 本町においても様々な子育て支援を実施していますが、更に子育てしやすいまちづくりを目指し、どのような施策が有効かを検討して、町に提言していきたいと考えます。

## ぎかイトピックス

清水町議会広報広聴常任委員会が来訪

議会広報づくりで  
貴重な情報交換

7月10日、清水町議会広報広聴常任委員会(北村光明委員長ほか8名)が来訪し、議会広報紙の編集方法及び体制について所管事務調査が行われました。

調査には、本町の議会広報編集特別委員会委員が同席し、議会だよりやぶち通信の紙面構成、編集方法等を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、紙面のレイアウトやデザイン関係の質疑が多く、大変中身の濃い研修となりました。また、議会広報を作成するため日々奮闘されていることをお聞きし、私たちも今以上に読みやすい広報紙作成のため、日々研鑽していかねばならないと改めて感じました。



大変有意義な研修となりました





# 町道の早急な整備を

三上 祐輝 さん（東町）

連載12回目は、東町在住の三上さんファミリーを紹介します。奥様と2人のお子さん、奥様のご両親の三世大家族です。

ご主人は小樽の建設会社に勤務され、奥様も余市町内の幼稚園で勤務されていますが、現在は育児休業中とのこと

◎ 仁木町の子育て環境はどうですか。

現在、家を建設しているのですが、最初は余市町で建設しようと思っていました。しかし、幼稚園の保護者やママ友から「子育て支援や住宅建設などの助成金も充実していて、子育てをするなら仁木町の方が有利だよ」と言われたので、仁木町に建てることに決めました。仁木町にして良かったと思います。

◎ 子どもの生活のことで望むものはありますか。

児童館など、冬場でも子どもたちが遊べる場所があるといいですね。あと、修学旅行の負担が大きいと聞いているので、助成金があると助かります。

◎ 町に対して何か望むことはありますか。

北町に住宅を建設しているのですが、町道なのに舗装されていない道路があるので、早く舗装してほしいです。

◎ 議会を傍聴したことはありますか。

仕事が忙しいので、傍聴に行ったことはありませんが、議会だよりは毎回読んでいます。写真が多くて見やすいと思いますし、中でも追跡記事がとてもおもしろいです。

◎ お子さんに対してメッセージを！

自然豊かな仁木町で、のびのびと元気に育ってほしいです。

「子育てをするなら仁木町で！」そんな話が、他町村でもされていたとは驚きです。これからも多くの方に、仁木町の魅力を伝えていきます。

（取材・インタビュー 住吉英子）



輝く町民を紹介！



# 地域おこし協力隊 菊池 司 さん

今年の4月から、地域おこし協力隊として活動されている菊池 司さんを紹介いたします。前職では、JTB北海道で海外ツアーの手配や、涉外営業を行っていたという菊池さんに就任され、果樹やワイナリーなどの仁木町の観光素材を活かしたプロモーション活動の検討や、ワインに関わるイベントの企画等を行っています。

ご趣味は、フィットネストレーニングで、週1回ジムに通われているとのこと。また、本町の印象を伺ったところ、「観光素材は豊富にありますが、宿泊施設が無いのが残念です」と、早速ご意見をいただきました。

# 仁木町の知名度をもっと上へ



町民の皆さんへメッセージをお願いしたところ、「観光といっても、一口にイメージが湧かないかもしれません。旅行者が増え、注目が集まることで新たな人と物流が期待されます。仁木町は、旅行者に魅力ある町であり、ぜひ町民の皆さんと一緒に頑張りたいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願ひします。また、時間のある際には観光協会へお立ち寄りください」とのことでした。

（取材・記事 嶋田 茂）

次の議会は  
**9月**  
**定例会**  
(9月中旬開催予定)  
ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者

議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会

委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 佐藤 秀教

委員 野崎 明廣

# 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解をお願いします。